

# 上山市議会会議録

第502回定例会

予算特別委員会

(令和2年6月12日)

令和2年6月12日（金曜日）

### 本日の会議に付した事件

議第42号 令和2年度上山市一般会計補正予算（第5号）

---

#### 出席委員氏名

出席委員（15人）

谷	江	正	照	委員	石	山	正	明	委員
佐	藤	光	義	委員	守	岡		等	委員
高	橋	要	市	委員	棚	井	裕	一	委員
尾	形	み	ち子	委員	長	澤	長	右衛門	委員
川	口		豊	委員	中	川	と	み子	委員
神	保	光	一	委員	枝	松	直	樹	委員
川	崎	朋	巳	委員	高	橋	義	明	委員
大	沢	芳	朋	委員					

欠席委員（0人）

---

#### 説明のため出席した者

横	戸	長	兵衛	市	長	塚	田	哲	也	副	市	長
尾	形	俊	幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長		富	士	英	樹	市政戦略課長		
平	吹	義	浩	財政課長		前	田	豊	孝	税務課長		
木	村	昌	光	市民生活課長		鈴	木	直	美	健康推進課長		
鏡		裕	一	福祉課長		齋	藤	智	子	子ども子育て課長		
鈴	木	英	夫	商工課長		佐	藤		毅	観光課長		
漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長		須	貝	信	亮	建設課長		
秋	葉	和	浩	上下水道課長		武	田		浩	会計管理者 (兼)会計課長		

佐藤浩章	消防長	古山茂満	教育委員会 教育委員長
土屋光博	教育委員会 管理課長	遠藤靖	教育委員会 学校教育課長
大澤泰雄	教育委員会 生涯学習課長	高橋秀典	教育委員会 スポーツ振興課長
大和啓	監査委員	舟越信弘	監査委員 事務局員長

---

**事務局職員出席者**

金沢直之	事務局長	鈴木淳一	副主幹
渡邊高範	主査	齋藤理恵	主任

**午前10時00分開会**

---

**開議**

○棚井裕一委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

予定された当予算特別委員会の日程は、本日1日でありますので、各委員の御協力をお願いいたします。

今期定例会において当予算特別委員会に付託されました案件は、補正予算1件であります。

これより直ちに審査に入ります。

---

**議第42号 令和2年度上山市一般会計補正予算（第5号）**

○棚井裕一委員長 議第42号令和2年度上山

市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第42号令和2年度上山市一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和2年度上山市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億4,200万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

それでは、歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

「第1表 歳入歳出予算補正」について、最初に歳入から申し上げます。

15款国庫支出金は、2億2,462万円を増額し、補正後の額を46億3,007万3,000円とするものでありますが、2項国庫補助金の増によるものであります。

18款寄附金は、100万円を増額し、補正後の額を9億210万円とするものであります。

19款繰入金は、6,678万2,000円を減額し、補正後の額を4億3,236万9,000円とするものであります。

21款諸収入は、416万2,000円を増額し、補正後の額を11億9,598万9,000円とするものでありますが、5項雑入の増によるものであります。

以上の結果、歳入合計では1億6,300万円を増額し、補正後の歳入合計を176億4,200万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページを御覧ください。

1款議会費は、350万円を減額し、補正後の額を1億5,419万8,000円とするものであります。

2款総務費は、4,974万8,000円を減額し、補正後の額を49億9,045万6,000円とするものでありますが、1項総務管理費の減によるものであります。

4款衛生費は、408万円を増額し、補正後の額を8億4,283万2,000円とするものでありますが、1項保健衛生費の増によるものであります。

7款商工費は、1,241万7,000円を

増額し、補正後の額を15億6,980万3,000円とするものであります。

8款土木費は、78万2,000円を増額し、補正後の額を10億9,080万円とするものでありますが、4項都市計画費の増によるものであります。

9款消防費は、8,000万円を増額し、補正後の額を6億7,365万9,000円とするものであります。

10款教育費は、1億1,896万9,000円を増額し、補正後の額を16億7,811万6,000円とするものでありますが、2項小学校費で8,686万1,000円、3項中学校費で4,990万8,000円、5項社会教育費で85万円を増額し、6項保健体育費で1,865万円を減額することによるものであります。

以上の結果、歳出合計では1億6,300万円を増額し、補正後の歳出合計を176億4,200万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開き願います。

1款議会費1項1目議会費は、350万円の減であります。議会運営費で、議会の総意により常任委員会行政調査の中止と政務活動費の交付申請の取りやめにより、関連する経費を減額するものであります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、485万6,000円の減であります。国際交流推進費で新型コロナウイルス感染症対策のため、ドナウエッセンゲン市からの学生訪日団受入れと友好都市盟約締結25周年記念市民訪問団派遣を中止することから、その経費を減額

する一方で、盟約締結25周年記念事業に対し、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金130万円の交付決定を受けたことにより、財源更正を行うものであります。

6目企画費は、4,750万円の減であります。まちづくり推進事業費で中山地区公民館運営協議会が実施する備品整備事業にコミュニティ助成事業助成金の交付決定により250万円を増額する一方で、基金積立金について、小中学校でのGIGAスクール構想事業に必要な財源を複数年にわたり確保するため予定していたふるさと納税基金への積立てを事業の前倒し実施により取りやめることから、5,000万円を減額することによるものであります。

7目情報管理費は、90万8,000円の増であります。光ケーブル管理費で、山元地区へ光通信を行うため敷設している光ケーブルが車両事故により損傷したことに伴い、必要な修繕費を計上するものであります。

8目市民生活対策費は、170万円の増であります。防災対策推進費でコミュニティ助成事業助成金を活用し、狸森地区会が実施する防災備品の整備事業に補助金170万円を交付するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、補正額はありませんが、マスク、消毒用アルコールなどの購入に係る財源381万8,000円に対し国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することに伴い、財源更正を行うものであります。

なお、このたびの補正では、既に予算計上済みの事業に対し同じように財源更正を行うものが複数あることから、以下、同臨時交付金を単に臨時交付金と省略して御説明いたします。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務

費は、補正額はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策費（子育て世帯支援）で、ひとり親家庭等への生活支援のため児童扶養手当支給世帯に1万円を給付する事業の財源200万円について、臨時交付金の活用による財源更正を行うものであります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、408万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、医師会に委託している在宅当番医制業務・平日夜間診療業務で、初診者が発熱等で受診する割合が増加し、医師等の医療従事者の新型コロナウイルス感染リスクが高まることから、医療体制維持のため委託料を増額するものであります。

5目健康増進事業費は、補正額はありませんが、上山型温泉クアオルト事業費で毎日ウォーキング等業務委託料の財源231万5,000円について、また健康づくり推進事業費では、ICTを活用した健康ポイント事業の財源997万1,000円について、それぞれ国の地方創生推進交付金の活用による財源更正を行うものであります。

5款1項労働費1目労働諸費は、補正額はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策費（雇用維持）で、国の雇用調整助成金に本市独自に上乗せ支給することとした事業の財源2,000万円について、臨時交付金の活用による財源更正を行うものであります。

次のページ、12、13ページをお開き願います。

7款1項商工費2目商工業振興費は、補正額はありませんが、臨時交付金を活用し、合計で8,200万円の財源更正を行うものであります。内訳は、新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）では、県の緊急経営改善支援金に

本市が上乘せ支援した事業、県の商工業振興資金利用者への利子補給事業及び県の緊急経営改善支援金の対象外の事業者へ10万円を支給する事業での財源4,000万円を、新型コロナウイルス感染症対策費（消費喚起）では、プレミアム付商品券発行事業補助と商店街等による新たな事業展開や魅力向上を目的とする事業補助の財源4,200万円をそれぞれ財源更正するものであります。

4目観光物産費は、1,241万7,000円の増であります。インバウンド推進事業費では、東北観光復興対策交付金を活用し、海外プロモーションや外国人受入環境整備に要する経費1,078万円を計上するものであります。

なお、本事業は新型コロナウイルスの感染が顕在化する以前に、国の支援制度として進められてきたことから、今後、状況に応じて事業実施の可否を含めて対応してまいります。

上山型温泉クアオルト事業費では、国の地方創生推進交付金を活用し、新たに西山と蔵王高原坊平にクアオルト認定コース2コースを整備するため、163万7,000円を計上するものであります。

新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）では、温泉旅館へ入湯税相当額を支援する事業の財源2,100万円を、新型コロナウイルス感染症対策費（受入環境整備）では、市内観光関係団体が実施する観光客受入れのための支援事業の財源200万円をそれぞれ臨時交付金の活用による財源更正を行うものであります。

8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費は、78万2,000円の増であります。都市計画事業費で国の集約都市形成支援事業費補助金の交付要綱改正に合わせ、立地適正化計画策定業務委託に低未利用地の活用等を含める

ため、委託料を増額するものであります。

9款1項消防費1目常備消防費は、補正額はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、感染防止衣等の購入財源に臨時交付金1,200万円と、上山建設クラブより頂いた寄附金100万円を充当することによる財源更正を行うものであります。

3目消防施設費は、8,000万円の増であります。市単独消防施設整備事業費で、救急車用車庫や除染室等を消防庁舎別棟として増築し、感染防止の機能強化と環境整備を図るものであります。

10款教育費2項小学校費2目教育振興費は、8,686万1,000円の増であります。教育機器整備事業費で国のGIGAスクール構想の実現に向けて、国の補正予算を活用して児童が1人1台のコンピューターを利用できる環境を整備するものであります。

3項中学校費2目教育振興費は、4,990万8,000円の増であります。教育機器整備事業費で、小学校同様に生徒が1人1台のコンピューターを利用できる環境を整備するものであります。

次のページ、14ページ、15ページをお開き願います。

5項社会教育費2目公民館費は、75万円の増であります。公民館整備事業費で、久保手公民館の改修工事に対する公民館類似施設建築費補助金を計上するものであります。

4目文化芸術費は、10万円の増であります。文化財等保護管理費で、登録有形文化財ニュー村尾浪漫館離れ等の今後の在り方を検討するため、調査委託料500万円を計上する一方で、文化芸術振興事業費で予定していた小中学校演劇等公演について、新型コロナウイルス感

染拡大防止のため事業中止を決定したことから、業務委託料490万円を減額するものであります。

6項保健体育費2目体育振興費は、1,865万円の減であります。東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業費で、オリンピック競技大会の延期により、ポーランド陸上連盟の事前合宿に対する負担金を減額するものであります。

以上で歳出の説明を終わりました。歳入の説明を申し上げます。

前に戻りまして、8ページ、9ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、1億5,602万1,000円の増であります。地方創生推進交付金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するものであります。

5目土木費国庫補助金は、314万2,000円の増であります。立地適正化計画策定業務の財源として、集約都市形成支援事業費補助金を計上するものであります。

6目教育費国庫補助金は、5,683万5,000円の増であります。GIGAスクール事業の財源として小学校及び中学校教育設備補助金を計上するものであります。

7目商工費国庫補助金は、862万2,000円の増であります。東北観光復興対策交付金を計上するものであります。

18款1項1目寄附金は、100万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策への指定寄附金を計上するものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は、6,678万2,000円の減であります。財政調整基金取りくずしで9,678万2,000円

の減、ふるさと納税基金取りくずしでGIGAスクール事業の財源とするため3,000万円の増とすることによるものであります。

21款諸収入5項3目雑入は、416万2,000円の増であります。コミュニティ助成事業交付金で自治総合センターからの交付金3件、550万円を計上し、小中学校演劇等公演鑑賞料は、小中学校演劇教室の中止に伴い児童・生徒負担分133万8,000円を減額することによるものであります。

最後に、本市独自の新型コロナウイルス感染症対策と財源について御説明いたします。

前回までの3回の予算補正では、必要な財源を主に前年度繰越金と財政調整基金取りくずしにより措置してまいりました。

このたびの予算補正では、歳出においては財源更正を、歳入においては財政調整基金取りくずしを減額することにより、新型コロナウイルス感染症対策の財源全体を整理したところであります。

本市独自の新型コロナウイルス感染症対策の事業費は、補正予算第2号から今回の第5号までで合計約2億9,800万円となりました。このたびの国の臨時交付金約1億4,200万円に寄附金、ポーランド陸上連盟の事前合宿受入れ中止など事業の中止による経費の減など、さらには議会運営費の減額分350万円を加えて、約1億8,100万円を財源とすることができましたので、必要な一般財源は、約1億1,700万円になります。

これに今回の補正で必要になった新型コロナウイルス感染症対策以外の事業の一般財源を加え、これまでの予算補正をまとめると、一般財源総額で1億9,036万9,000円が必要額となり、繰越金1億2,000万円と財政調

整基金取りくずし7,036万9,000円で  
充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願  
いたします。

○棚井裕一委員長 質疑は、歳入歳出を区分し  
て行います。

初めに、歳出からの質疑とし、1款議会費、  
2款総務費についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、3款民生費、4款衛生費についての質  
疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 4款衛生費についてお尋ねし  
ます。

今回の新型コロナウイルス感染症対策として、  
医療機関が大変な緊張が強られる場面も増え  
まして、今後もそういう場面も続いていくか  
と思ひまして、こうした支援は必要だと考え  
ます。

その上で、今後の医師会との連携について  
お尋ねしたいのですが、昨日の報道でも、  
新型コロナウイルスに対するPCR検査を飛躍  
的に向上させる必要があるという報道もあ  
りましたけれども、隣の山形市でも、医師  
会と連携して、ドライブスルー方式でのPCR  
検査とか、今後やる予定のようだけれども、  
本市でのPCR検査の実施について、何か  
医師会との連携、話し合いというのが行  
われているのかお示してください。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 PCR検査につ  
きましては、新聞報道でも、県のPCR検査  
の体制を今後充実していくという報道がさ  
されておりますが、基本的には県との協  
議をしながら進めることと考えており  
ます。

現時点で、上山市医師会との具体的なPCR

検査についての協議は、特に進めている  
ものはありません。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 なかなかPCR検査、  
難しい側面があるかと思ひますけれど、  
最近は、唾液での検査だとか、あるいは  
簡易キットによる検査だとか、あるいは  
組立式の検査キットも、今開発されて  
いて、普通の開業医でも十分実施でき  
るような体制ができつつあると思ひ  
ますので、今後、どういう判断をする  
か難しいと思うのですけれども、PCR  
はちょっと難しいとしても、抗体検査  
は可能ではないかと思うのです。これ  
は、看護師が被検者の指に針を刺して  
血液を採取して、わずか15分ぐらい  
で検査結果が出るというので、抗体  
検査によって、かなり新型コロナの  
感染状況を知る上でも、あるいは今  
後の、我々市民が安心して暮らして  
いくためにも、非常に有効な検査だ  
と思うのですけれども、抗体検査に  
ついて、医師会との連携とか、そう  
いう模索はできないものかどうか、  
お示ください。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 各医療機  
関の体制等の状況等もあると思ひ  
ますので、今後、医師会と、その  
必要性等につきましても、状況を見  
ながら検討してまいりたいと思ひ  
ます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はあり  
ませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと  
認めます。

次に、5款労働費、7款商工費につ  
いての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと  
認めます。

次に、8款土木費、9款消防費につ  
いての質疑、発言を許します。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費についての質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 10款教育費について、教育機器整備事業費ということで、GIGAスクール構想の前倒しということで、今後の非常に必要な分野だと思います。

そこで、今回、ハードウェアについての整備ということで予算計上されていますけれども、実際の運用ということでソフトウェア、どういう内容になるのかということについてお尋ねしたいのですけれども、具体的にテレビ会議システムの導入だとか、あるいはユーチューブの活用だとか、あるいはインターネットの専用サイトに入って学習する方式とか、いろいろな方式があるかと思うのですけれども、現在のところ、どういうソフトを考えていらっしゃるのか、もし分かればお示してください。

○棚井裕一委員長 管理課長。

○土屋光博管理課長 機器または機器整備、タブレット等を導入してまいる考えでございますが、その中には、もう標準的に使えるものもございますし、それから、インターネットに接続可能でございますので、その中で、各種既存のデジタル教材等がございますので、そちらを、これからでございますが、学校現場とも確認しながら、使える学校の勉強等、授業等との兼ね合いも見まして、必要な教材を選んで使っていくような形で考えているところでございます。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 ちょっともう少し、分からないので教えてほしいのですけれども、具体的に、例えば、今後第2波が来て、また休校というような措置になった場合には、どのような学習形

態になるのでしょうか。

○棚井裕一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 そういったところに備えての学習形態あるいは必要なコンテンツ等について、ICTの支援員を活用しながら、今、メディア研究委員会というものを立ち上げております。その中で、必要性という部分でそういったものが可能であるか、そういったものについても調査研究をしていくということになります。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

以上で歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入についての質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 最後に財政課長が総合的なこととおっしゃったのですが、2億9,800万円から、国からの臨時交付金1億8,100万円を差し引き、持ち出しが1億1,700万円というようなことだったと思うのですけれども、その後の、お金の出入りの説明をもう一度、聞き取れない部分もありましたのでお願いします。

○棚井裕一委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 繰り返しますけれども、今回の補正まで含めまして、コロナ対策として2億9,800万円、事業費を計上したということでありまして、国の臨時交付金あるいは事業中止になる部分等々含めると1億8,100万円、何とか財源を確保することができたということで、必要な一般財源は1億1,700万円となったということでありまして。

これをどういうふうに充てたかといいますと、今回の補正は、コロナ対策だけではなくて、通常の事業もございましたので、そういったもの

を含めると、一般財源ベースでいくと1億9,000万円必要になったということをごさいます。そして、繰越金1億2,000万円で、まず充てた。そして、財政調整基金取りくずしで7,036万9,000円を充てたと、そういう構造になってございます。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 当初予定していたよりも、市の負担が少なくなったというふうに思いますが、金が余るということはありませんけれども、この先、今まで第3弾まで来ていますから、それ以降の対策にも、まだ耐え得る財源があると思っておりますが、いわゆる予定していたよりは圧縮できたと考えてよろしいですか。

○棚井裕一委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 あくまでも、コロナ対策ということで、当初予算では想定していなかった事業が出てきましたので、財政的には、当然マイナスの方向に進んでおります。

ざっと申し上げますと、最後に申し上げた財政調整基金7,000万円の取りくずし、これが想定していたよりも多いなということで、今後、どういうふうに財源といったものを確保しながら財政運営していくかなというのが課題になってくると認識しているところでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

以上で議第42号議案に対する質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第42号令和2年度上山市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 閉 会

○棚井裕一委員長 以上で当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時31分 閉 会